

板橋区地域自立支援協議会（第 5 期）運営案

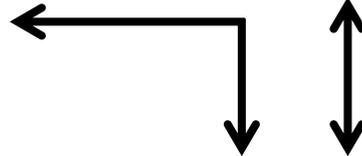
板橋区地域自立支援協議会

協議会（本会）

☆相談支援事業の中立・公正な実施、関係機関の連携強化を図るため、板橋区における障がい福祉に関する仕組みづくりの中核的な役割を果たす。

☆15名の委員によって年3回程度開催

事務局
(障がい者福祉課)



部会

会長が指名する部会長、部会長が指名する副部会長及び部会員（協議会本会委員及び障がい福祉に携わる関係者等）で構成される。

定例部会

テーマ別に、活動計画を各部会で決定し開催する実務担当者による会。適宜、活動計画や活動実績等を本会に報告する。関係機関の連絡調整、情報交換、地域課題の共有、協働の確認、支援に係る人材の資質向上等を図る。

相談支援部会

——課題・活動——
相談支援体制の強化
サービス等利用計画の適切な作成とモニタリングの実施

就労支援部会

——課題・活動——
職場体験実習の場や雇用先の開拓・拡大
各就労支援機関との連携

障がい児部会

——課題・活動——
乳幼児期から学齢期、青年期の切れ目のない支援
放課後等デイサービス等事業者との連携

障がい当事者部会

——課題・活動——
地域生活支援充実のためのニーズ・課題の整理
当事者活動でできること

専門・作業部会

特定課題について専門的な調査・検討が必要な場合に、本会の承認により設置する会。

高次脳機能障がい部会

——課題・活動——
関係機関の連携、支援方法

課題 ニーズ

意見提言 ↓ ↑ 意見聴取

個別支援会議
(個々の支援者が現場で実践する支援対応や支援会議)

障がい福祉計画
(PDCA)



地域保健
福祉計画

部会の構成員について

定例部会	主な構成員	
相 談 支 援 部 会	1 2 3 4 5 6 7 8 9	部会長（相談支援事業者：中山委員） 副部会長（相談支援事業者：清水委員） 指定相談支援事業所 民生・児童委員 社会福祉協議会 障がい福祉サービス事業者 障がい者相談員 健康福祉センター保健指導係 福祉事務所障がい者支援係
就 労 支 援 部 会	1 2 3 4 5 6 7 8	部会長（企業・雇用関係者：小田中委員） 副部会長（企業・雇用関係者：荻原委員） ハローワーク 障害者就業・生活支援センター（ワーキングトライ） 就労継続支援A型 就労継続支援B型 就労移行支援事業所 板橋特別支援学校進路指導部
障 が い 児 部 会	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	部会長（子育て・教育関係者：米山委員） 副部会長（子育て・教育関係者：佐々木委員） 児童発達支援センター（加賀福祉園児童ホーム） 児童発達支援事業所 放課後等デイサービス事業所 健康推進課健康サービス係 予防対策課（臨床心理士） 障がい者福祉課施設係 志村福祉事務所障がい者支援係 子ども政策課育成係 保育サービス課保育運営・給食係 子ども家庭支援センター（相談支援グループ） 指導室特別支援教育係 学校地域連携担当課長放課後対策担当係長
障 が い 当 事 者 部 会	1 2 3 4 5 6 7 8 9	部会長（障がい当事者等：委員） 副部会長（障がい当事者等：委員） 板橋区身体障害者福祉協会 板橋区視覚障害者福祉協会 板橋区肢体不自由児者父母の会 板橋盲ろう者の会 板橋区難病団体連絡会 I J の会 板橋区精神障害者家族会（はすね会）
高次脳機能障がい部会	1 2 3	部会長（障がい当事者等：本山委員） 副部会長（障がい当事者等：ときわの杜・平田所長） 相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、就労関係機関、障がい者関係団体、障がい者及びその家族、学識経験者、行政機関等